

マージン率等の公開資料

2025年 5月 31日
株式会社 永紳司

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	仙台市青葉区二日町2番地1号 キムラオフィスビル4F

※2025年5月31日現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
9	3	31,772円	19,465円	38.7%

● マージン率とは

派遣先より株式会社永紳司に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用 ←

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社 運営 経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育 ・ビジネスマナー教育

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2025年 5月 31日現在

① 派遣労働者の数

派遣労働者 9 （人）

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所 3 （社）

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

全業種平均	派遣料金（1日8時間当たり）
	派遣労働者平均
	31,772 円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

全業種平均	派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）
	派遣労働者平均
	19,465 円

⑤ マージン率等の情報公開

マージン率
(38.7) %

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているかの有無

労使協定対象派遣労働者に該当（当該協定の有効期限：令和9年3月31日）

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◎ キャリア・コンサルティング相談窓口担当者

○派遣先事業所と連絡調整する担当者 … （営業・管理 担当 代表取締役 菊地 信也）

◎ 教育訓練

派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
1 入社時等基礎的訓練（入社時）	新規採用労働者・待機中の労働者対象
2 職能別訓練（入社2年目以降）	キャリア形成・スキルの積み重ね
3 職種転換訓練（入社2年目以降）	配置・異動のスキルアップ
4 階層別訓練（入社3年目以降）	リーダーシップ・コミュニケーション能力・マネジメントスキル
5 その他の教育訓練（入社2年目以降）	他業種、他職種の技能・知識の習得

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

◎ 積極的な情報提供

○マージン率だけではなく事業所ごとの派遣労働者数、派遣先数、教育訓練等

◎ 派遣労働者の福祉の増進

○派遣労働者の希望や能力、経験、就業期間・時間・場所等、適性に応じた就業の機会及び教育訓練機会の確保等

○賃金、労働時間、安全衛生等の労働条件の向上、社会・労働保険適用促進、福利厚生施設の充実